

令和7年  
1月6日

# 固定資産税 (知事・大臣配分資産)の

# 電子申告スタート!

これまでの手続  
申告書の郵送・持参

インターネットで  
簡単に申告!



時短

簡単

楽々

便利



とっても簡単 **3** つのステップ

ステップ  
**1**

eLTAX利用者IDを  
取得

ステップ  
**2**

「PCdesk Next」に  
アクセス

ステップ  
**3**

税目を選択して  
電子申告

※eLTAX利用者IDの取得や利用手順については、eLTAXホームページのメニュー「eLTAXのご案内」をご覧ください。  
「PCdesk Next」については裏面をご覧ください。詳細は、知事・大臣配分資産特設ページに随時公開します。



# はじめよう! 電子申告



固定資産税(知事・大臣配分資産)の**電子申告**には

ピーシーデスク    ネクスト

**“PCdesk Next”**を利用します。

“PCdesk Next”は、パソコンのブラウザからアクセスし、無料で利用できる**Webシステム**です。

Q

電子申告には費用がかかりますか?



A



“PCdesk Next”は無料で利用できます。  
ただし、インターネットを利用する環境や電子証明書などの準備には  
費用がかかります。

Q

“PCdesk Next”の利用時間は?



A



平日および毎月最終土曜日とその翌日の8時30分～24時まで利用できます。  
※その他の利用可能時間やメンテナンスのため利用できない時間など、  
詳細はeLTAXホームページを確認してください。

Q

電子申告の具体的な操作方法を知りたいのですが…



A



電子申告に必要なCSVデータを次のいずれかの方法で作成し、  
“PCdesk Next”に取り込みます。

- ① 地方税共同機構が提供するエクセルツールで作成
- ② 自社システム等で作成

マニュアルは、令和6年12月に知事・大臣配分資産特設ページに公開予定です。